

相続放棄の手続きと期限

無料チェックリスト・nachklang.app/jp/guide/souzoku-houki/

3か月以内に何もしないと単純承認とみなされます。借金も含めてすべてを相続することになります。

判断の前に

☐ 財産と負債を調べる

預貯金・不動産などのプラス財産と、借金・保証債務などのマイナス財産の両方を確認。

手続き（民法915条・熟慮期間3か月）

☐ 3か月以内に判断する

起算点は自己のために相続の開始があったことを知った時。

☐ 家庭裁判所に申述する

被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所へ相続放棄申述書を提出（民法938条）。

原則、撤回不可（民法919条）。慎重にご判断ください。

期限に間に合わないとき

☐ 期間の伸長を申し立てる

熟慮期間が経過する前に、家庭裁判所へ「期間の伸長」を申し立てる。実務上1〜3か月程度が多い。

財産状況の見通しを整理する第一歩に——Nachklangアプリで。

nachklang.app/jp

データは常にお使いの端末に残ります・日本での提供を準備中